

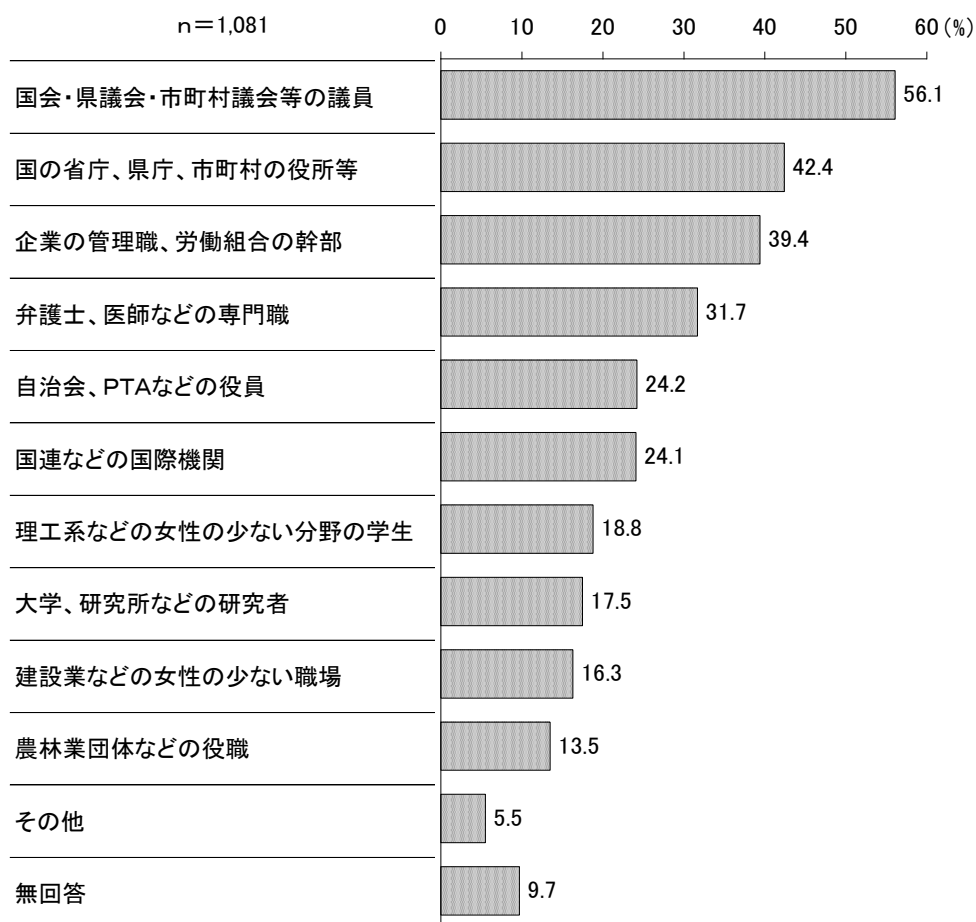
8. 男女共同参画を推進するための取組について

(1) 女性の参画を進める必要がある分野

◇「国会・県議会・市町村議会等の議員」が56.1%

問 20. あなたは、今後どのような分野で、特に女性の参画を進める必要があると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

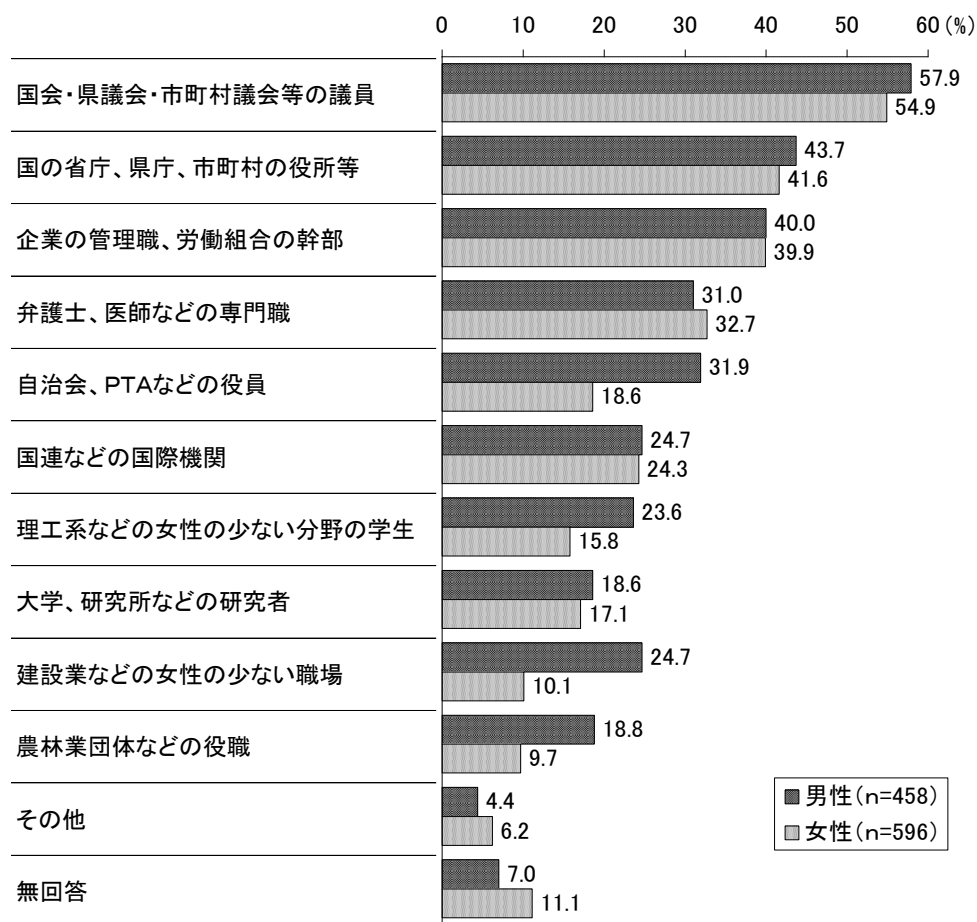
図 8-1



女性の参画を進める必要がある分野を聞いたところ、「国会・県議会・市町村議会等の議員」が56.1%で最も高く、次いで、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」(42.4%)、「企業の管理職、労働組合の幹部」(39.4%)、「弁護士、医師などの専門職」(31.7%)などの順となっている。(図8-1)

性別で見ると、「建設業などの女性の少ない職場」は男性（24.7%）が女性（10.1%）より 14.6 ポイント、「自治会、PTAなどの役員」は男性（31.9%）が女性（18.6%）より 13.3 ポイント、それぞれ高くなっている。（図 8-2）

図 8-2 女性の参画を進める必要がある分野（性別）

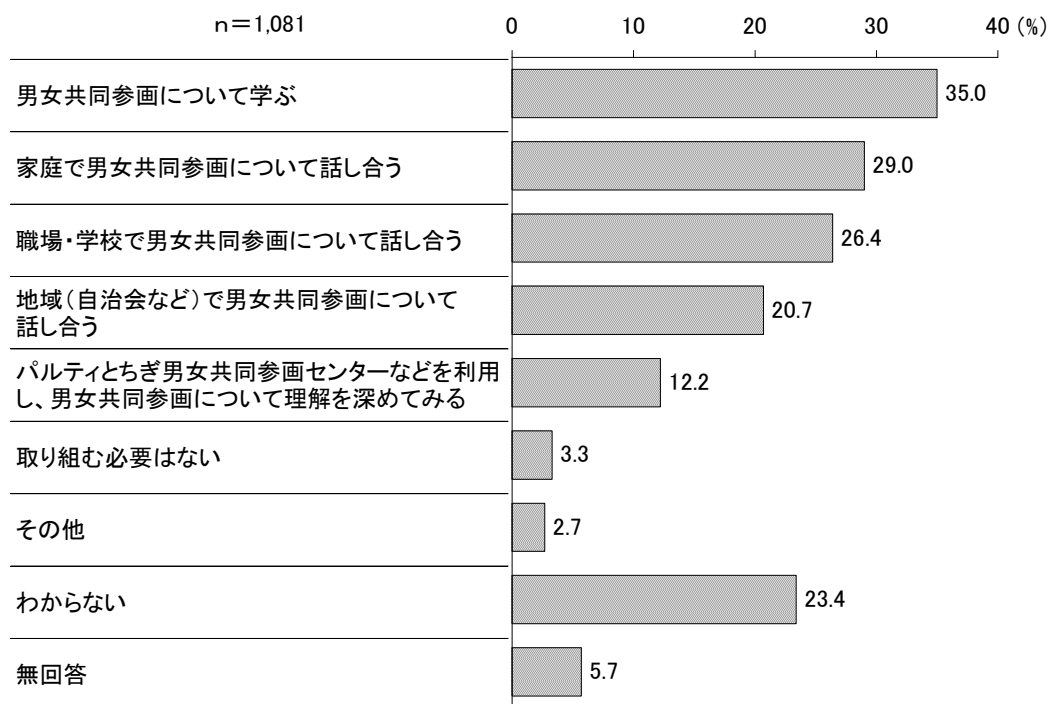


(2) 男女共同参画を推進するためにできること

◇「男女共同参画について学ぶ」が35.0%

問 21. 男女共同参画を推進するために、あなたは、どのようなことができますか。
(あてはまるものすべてに○)

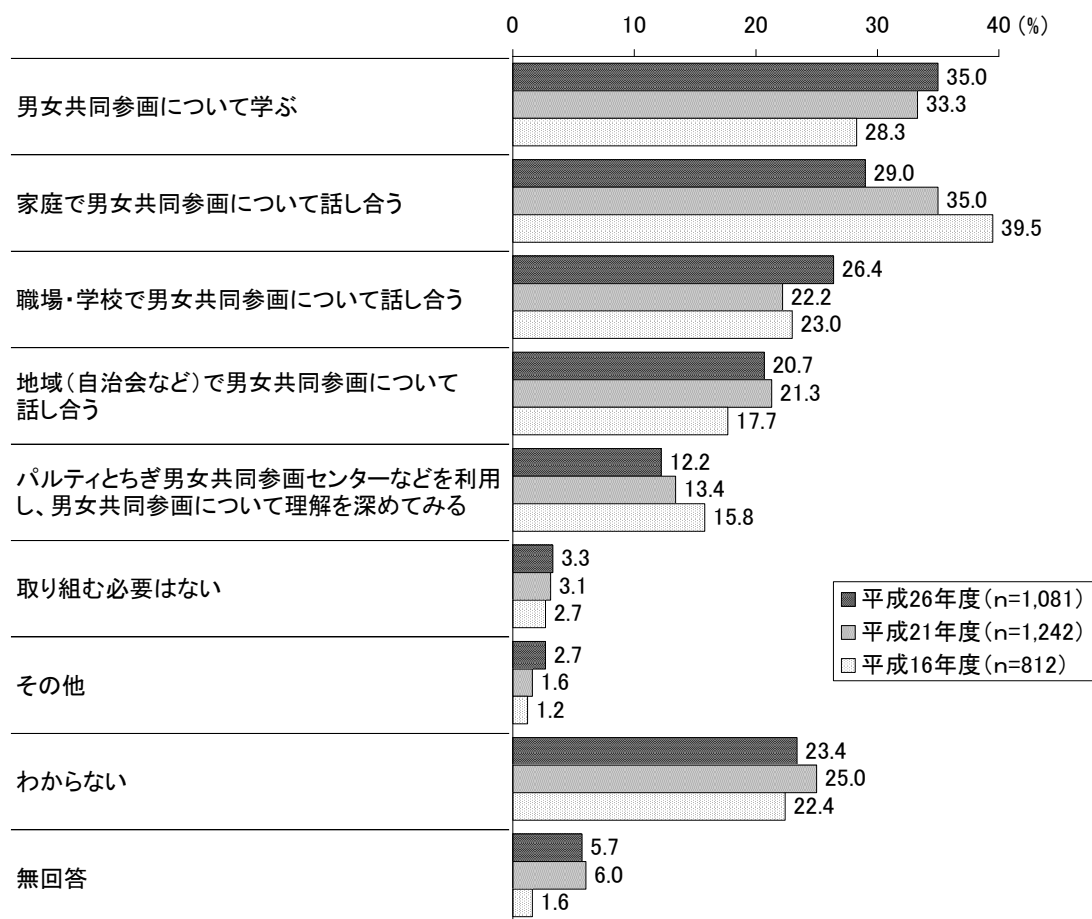
図 8-3



男女共同参画を推進するためにできることを聞いたところ、「男女共同参画について学ぶ」が35.0%で最も高く、次いで、「家庭で男女共同参画について話し合う」(29.0%)、「職場・学校で男女共同参画について話し合う」(26.4%)、「地域(自治会など)で男女共同参画について話し合う」(20.7%)などの順となっている。(図8-3)

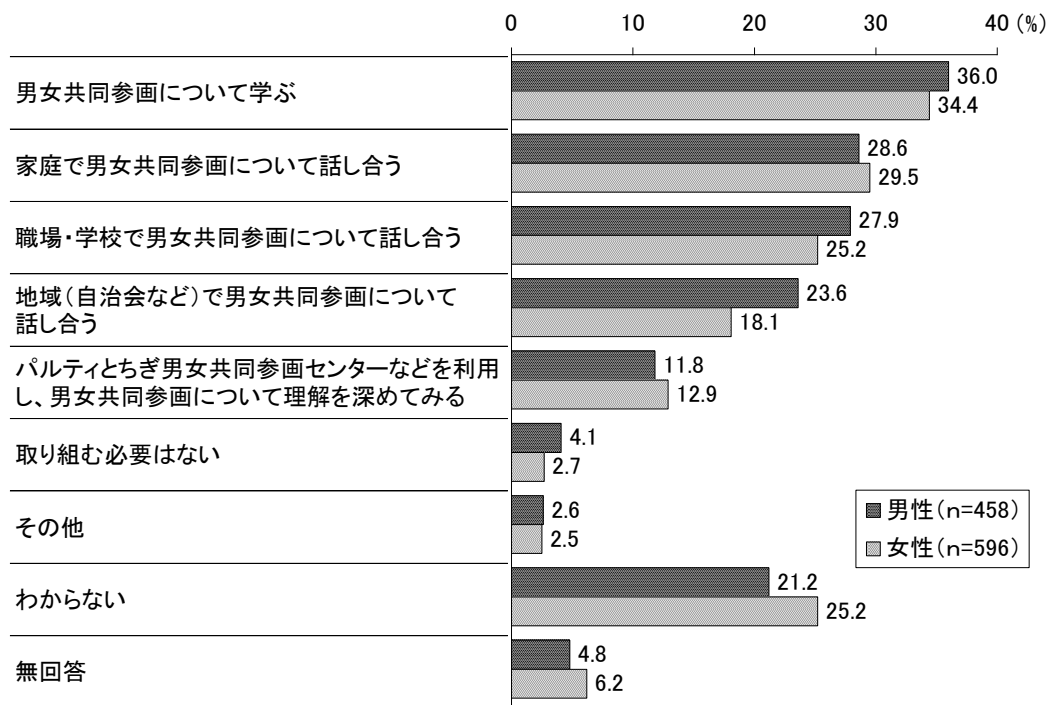
経年比較をみると、「男女共同参画について学ぶ」は平成16年度調査以降増加傾向にある。また、「職場・学校で男女共同参画について話し合う」は平成21年度調査より4.2ポイント増加、「家庭で男女共同参画について話し合う」は平成16年度調査以降減少傾向にあり、今回調査では平成21年度調査より6.0ポイント減少している。(図8-4)

図8-4 男女共同参画を推進するためにできること(経年比較)



性別で見ると、「地域（自治会など）で男女共同参画について話し合う」は男性（23.6%）が女性（18.1%）より 5.5 ポイント高くなっている。（図 8-5）

図 8-5 男女共同参画を推進するためにできること（性別）

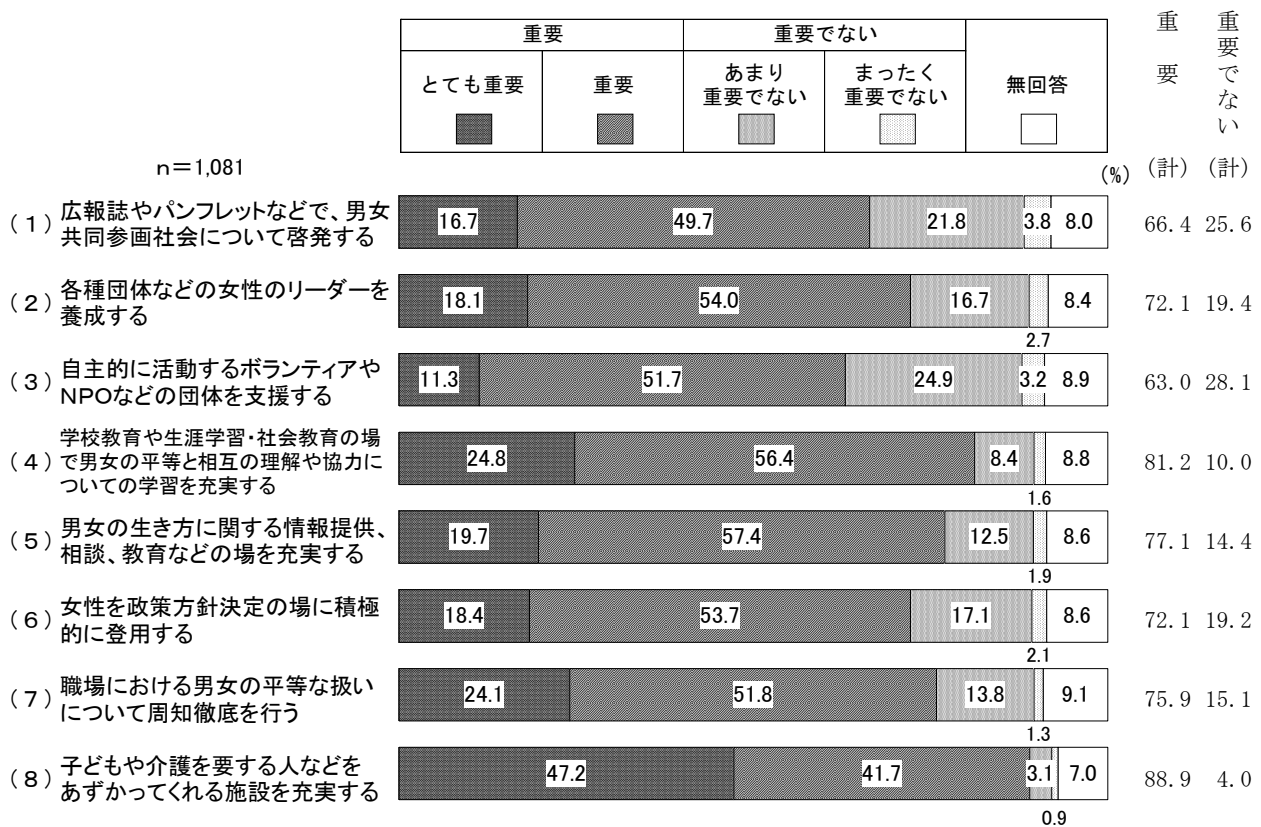


(3) 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと

- ◇「とても重要」と「重要」を合わせた『重要（計）』は“子どもや介護を要する人などをあずかってくれる施設を充実する”で88.9%
- ◇「あまり重要でない」と「まったく重要でない」を合わせた『重要でない（計）』は“自主的に活動するボランティアやNPOなどの団体を支援する”で28.1%

問 22. あなたは、男女共同参画社会を実現するために、県は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（それぞれ1つずつに○）

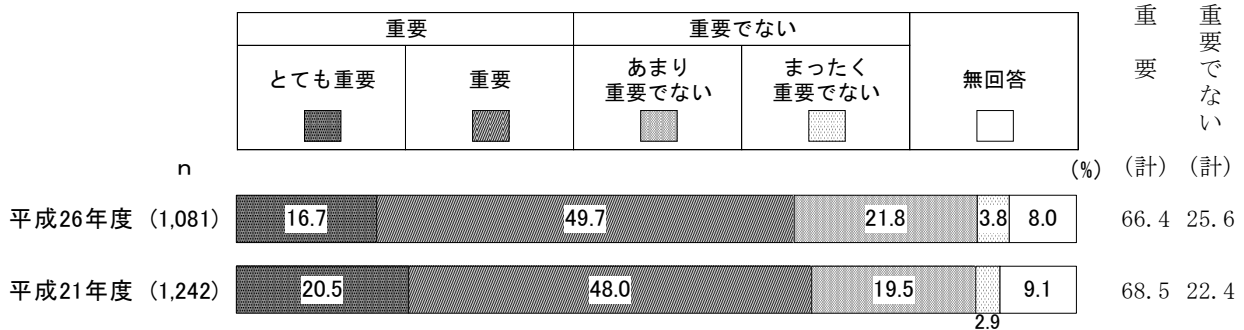
図 8-6



男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきことを聞いたところ、「とても重要」と「重要」を合わせた『重要（計）』は“子どもや介護を要する人などをあずかってくれる施設を充実する”で88.9%と最も高く、次いで、“学校教育や生涯学習・社会教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する”（81.2%）、“男女の生き方に関する情報提供、相談、教育などの場を充実する”（77.1%）などの順となっている。一方、「あまり重要でない」と「まったく重要でない」を合わせた『重要でない（計）』は“自主的に活動するボランティアやNPOなどの団体を支援する”で28.1%と最も高く、次いで、“広報誌やパンフレットなどで、男女共同参画社会について啓発する”（25.6%）、“各種団体などの女性のリーダーを養成する”（19.4%）などの順となっている。（図8-6）

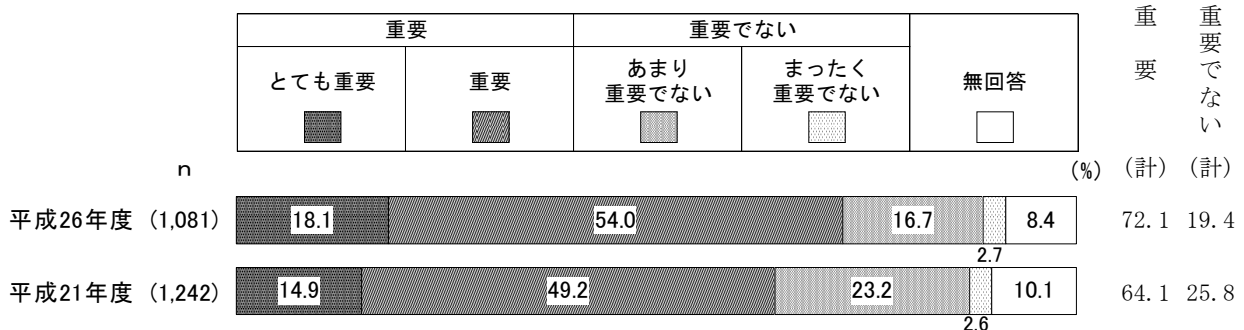
“広報誌やパンフレットなどで、男女共同参画社会について啓発する”について経年比較をみると、『重要でない（計）』は平成21年度調査より3.2ポイント増加している。（図8-7）

図8-7 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（経年比較）
【（1）広報誌やパンフレットなどで、男女共同参画社会について啓発する】



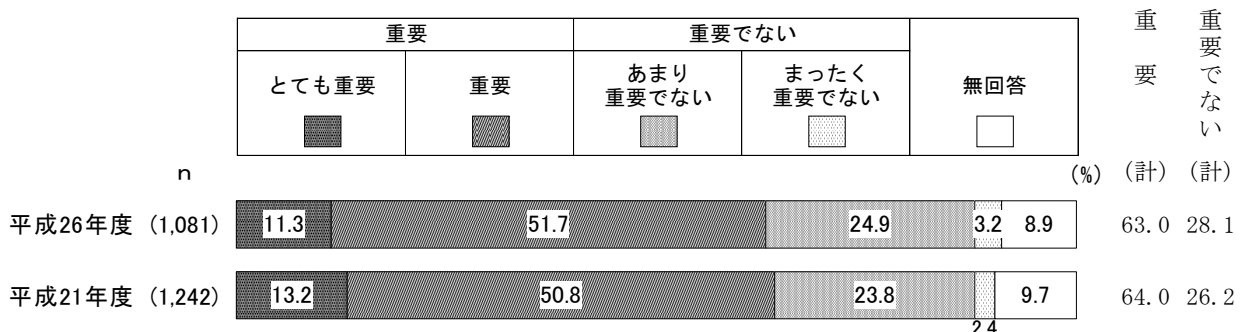
“各種団体などの女性のリーダーを養成する”について経年比較をみると、『重要（計）』は平成21年度調査より8.0ポイント増加、『重要でない（計）』は平成21年度調査より6.4ポイント減少している。（図8-8）

図8-8 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（経年比較）
【（2）各種団体などの女性のリーダーを養成する】



“自主的に活動するボランティアやNPOなどの団体を支援する”について経年比較をみると、平成21年度調査とほぼ同様の傾向となっている。（図8-9）

図8-9 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（経年比較）
【（3）自主的に活動するボランティアやNPOなどの団体を支援する】

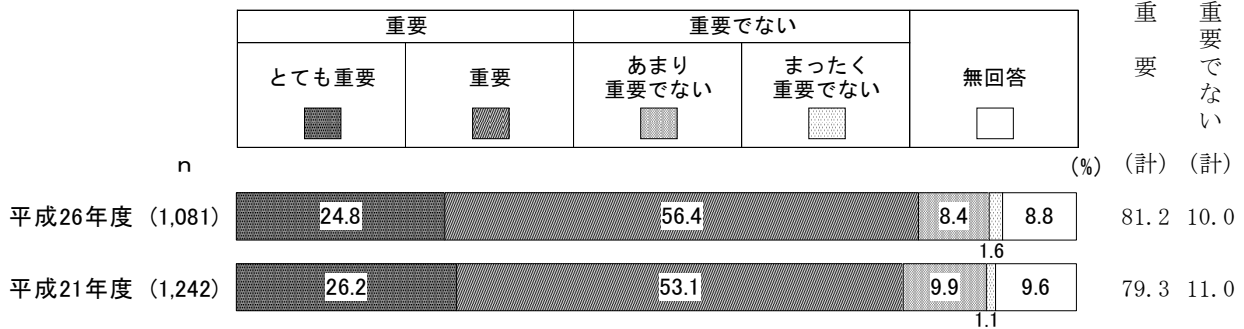


“学校教育や生涯学習・社会教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する”について経年比較をみると、「重要」は平成21年度調査より3.3ポイント増加している。

(図8-10)

図8-10 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（経年比較）

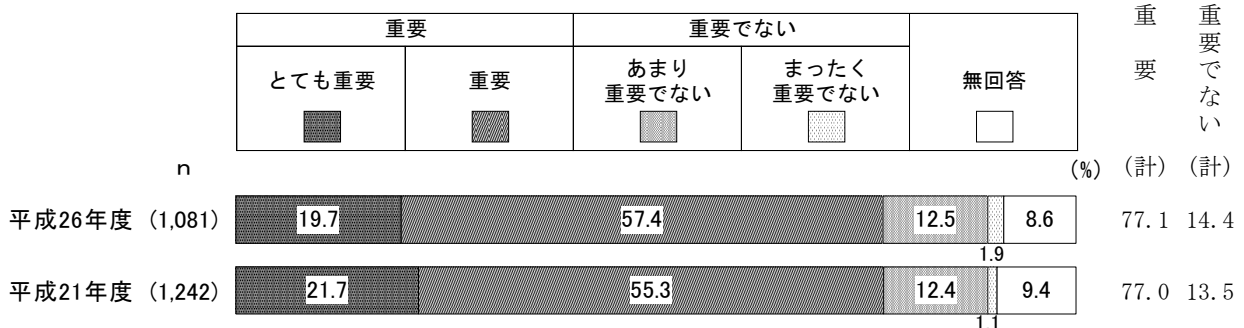
【(4) 学校教育や生涯学習・社会教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する】



“男女の生き方に関する情報提供、相談、教育などの場を充実する”について経年比較をみると、平成21年度調査とほぼ同様の傾向となっている。(図8-11)

図8-11 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（経年比較）

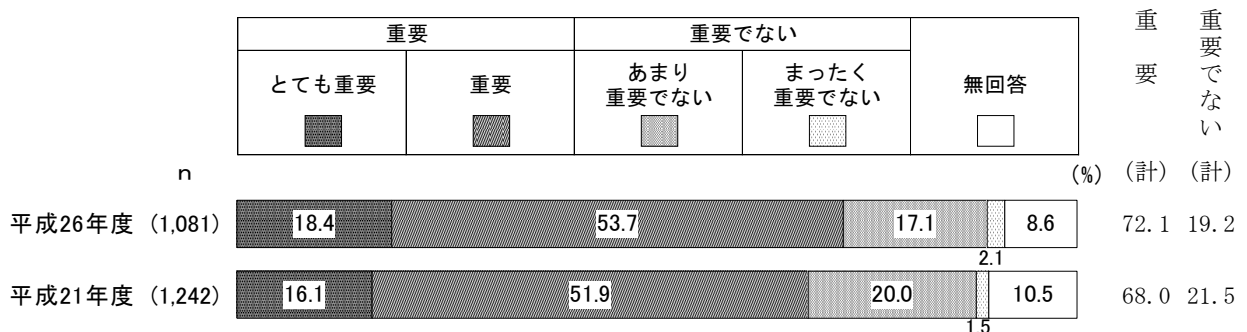
【(5) 男女の生き方に関する情報提供、相談、教育などの場を充実する】



“女性を政策方針決定の場に積極的に登用する”について経年比較をみると、『重要(計)』は平成21年度調査より4.1ポイント増加している。(図8-12)

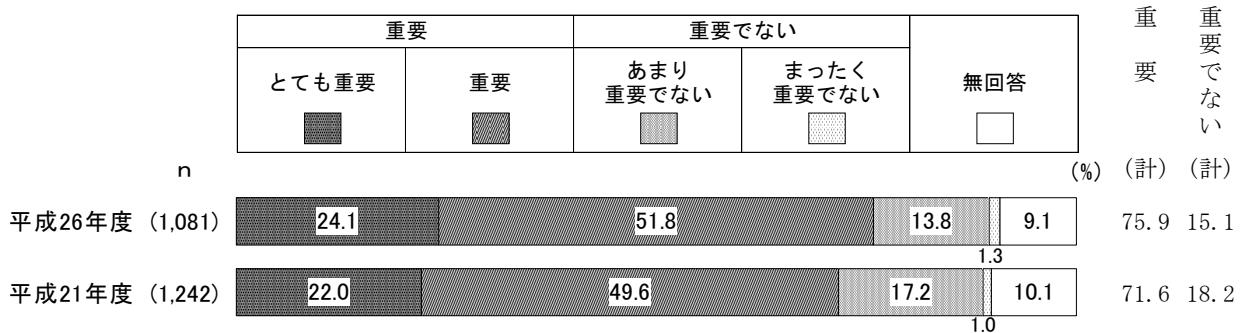
図8-12 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（経年比較）

【(6) 女性を政策方針決定の場に積極的に登用する】



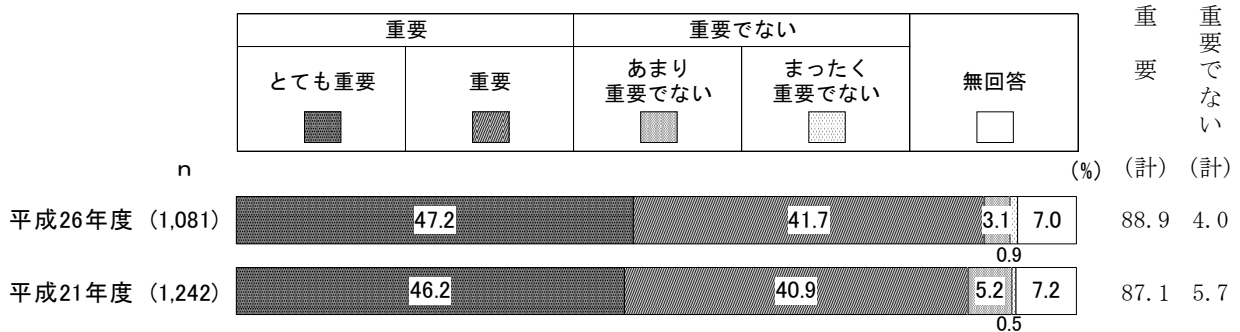
“職場における男女の平等な扱いについて周知徹底を行う”について経年比較をみると、『重要(計)』は平成21年度調査より4.3ポイント増加、『重要でない(計)』は平成21年度調査より3.1ポイント減少している。(図8-13)

図8-13 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと(経年比較)
【(7) 職場における男女の平等な扱いについて周知徹底を行う】



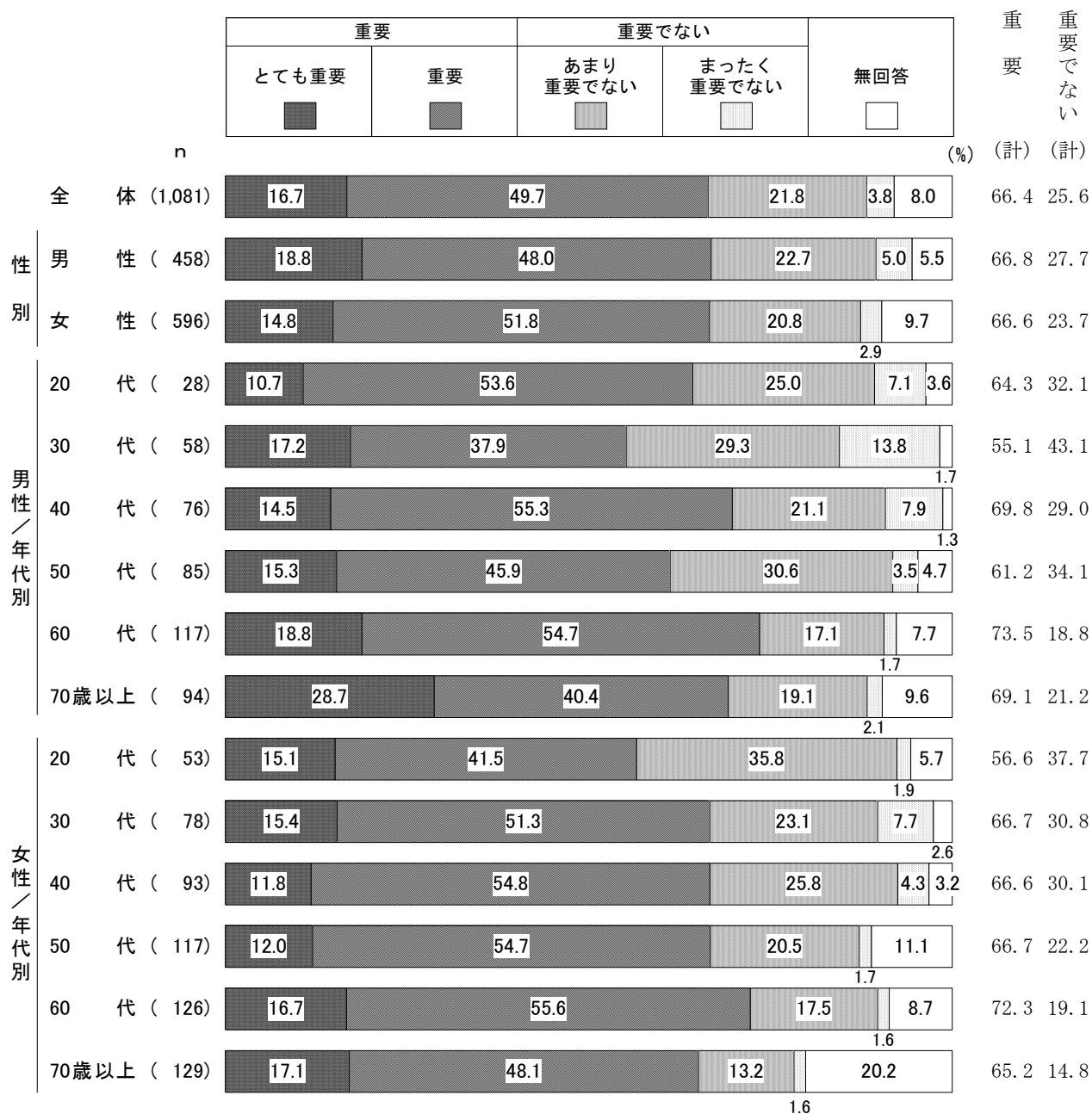
“子どもや介護を要する人などをあずかってくれる施設を充実する”について経年比較をみると、平成21年度調査とほぼ同様の傾向となっている。(図8-14)

図8-14 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと(経年比較)
【(8) 子どもや介護を要する人などをあずかってくれる施設を充実する】



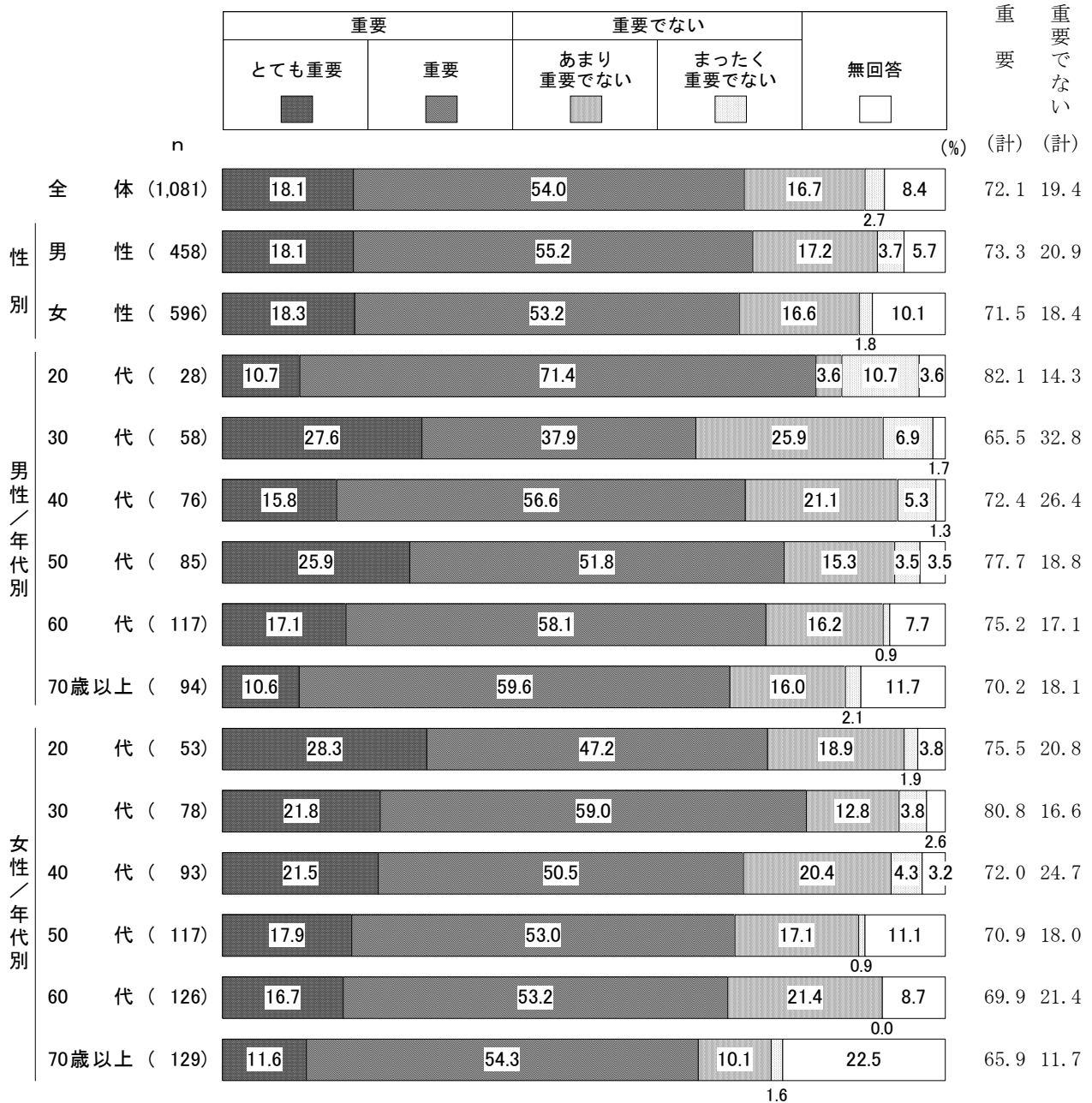
“広報誌やパンフレットなどで、男女共同参画社会について啓発する”について性別で見ると、『重要でない（計）』は男性（27.7%）が女性（23.7%）より4.0ポイント高くなっている。
 性・年代別で見ると、『重要（計）』は男女ともに60代（男性73.5%・女性72.3%）で高くなっている。一方、『重要でない（計）』は男性30代（43.1%）で高くなっている。（図8-15）

図8-15 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（性・年代別）
 【（1）広報誌やパンフレットなどで、男女共同参画社会について啓発する】



“各種団体などの女性のリーダーを養成する”について性別でみると、大きな違いはみられない。性・年代別でみると、『重要（計）』は男性20代（82.1%）と女性30代（80.8%）で高くなっている。一方、『重要でない（計）』は男性30代（32.8%）で高くなっている。（図8-16）

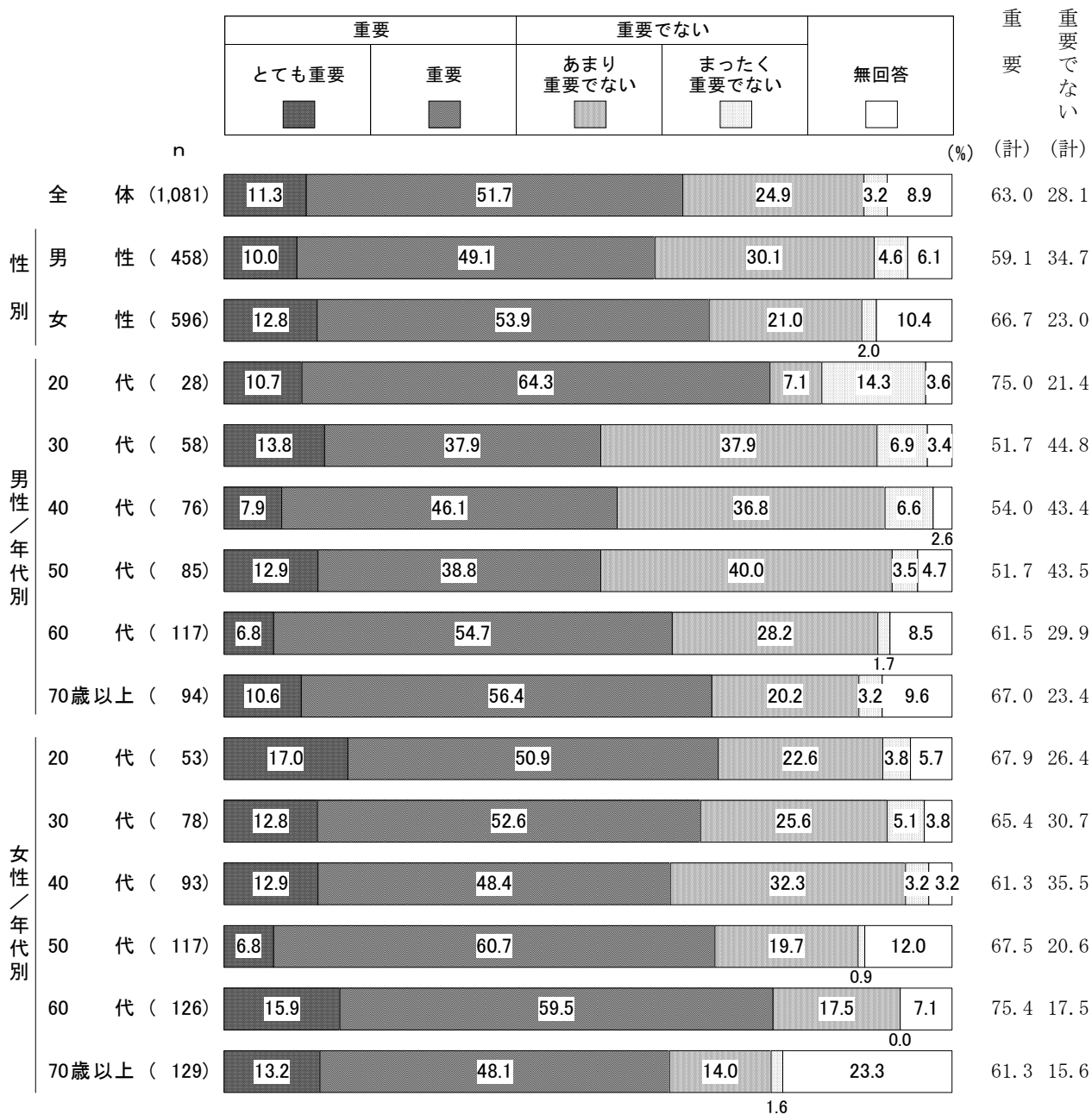
図8-16 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（性・年代別）
【（2）各種団体などの女性のリーダーを養成する】



“自主的に活動するボランティアやNPOなどの団体を支援する”について性別で見ると、『重要（計）』は女性（66.7%）が男性（59.1%）より7.6ポイント高くなっている。一方、『重要でない（計）』は男性（34.7%）が女性（23.0%）より11.7ポイント高くなっている。

性・年代別で見ると、『重要（計）』は男性20代（75.0%）と女性60代（75.4%）で高くなっている。一方、『重要でない（計）』は男性の30代（44.8%）、40代（43.4%）、50代（43.5%）で高くなっている。（図8-17）

図8-17 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（性・年代別）
【（3）自主的に活動するボランティアやNPOなどの団体を支援する】



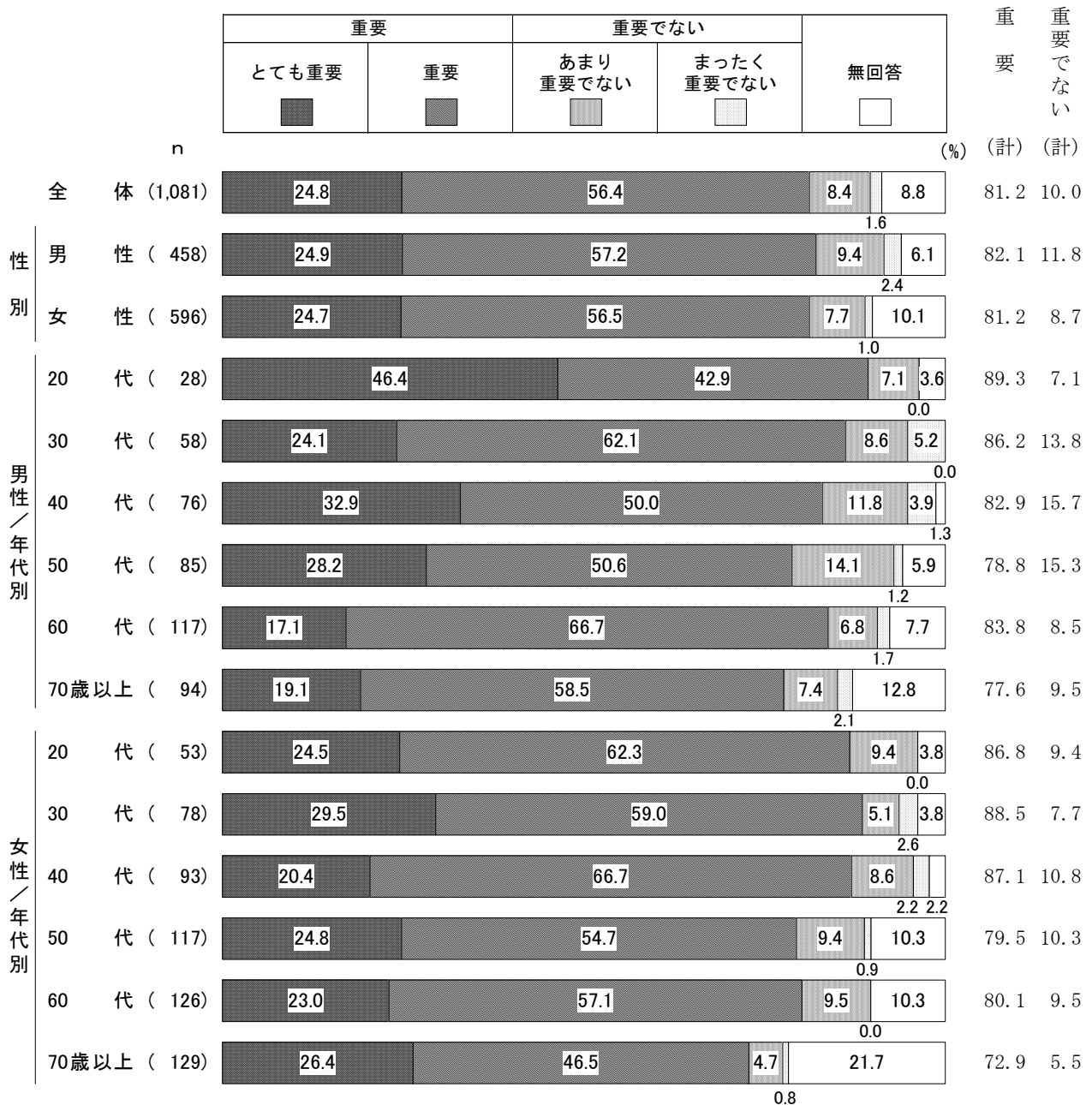
“学校教育や生涯学習・社会教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する”について性別でみると、『重要でない（計）』は男性（11.8%）が女性（8.7%）より3.1ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、『重要（計）』は男性20代（89.3%）と女性30代（88.5%）で高くなっている。一方、『重要でない（計）』は男性の40代（15.7%）と50代（15.3%）で高くなっている。

（図8-18）

図8-18 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（性・年代別）

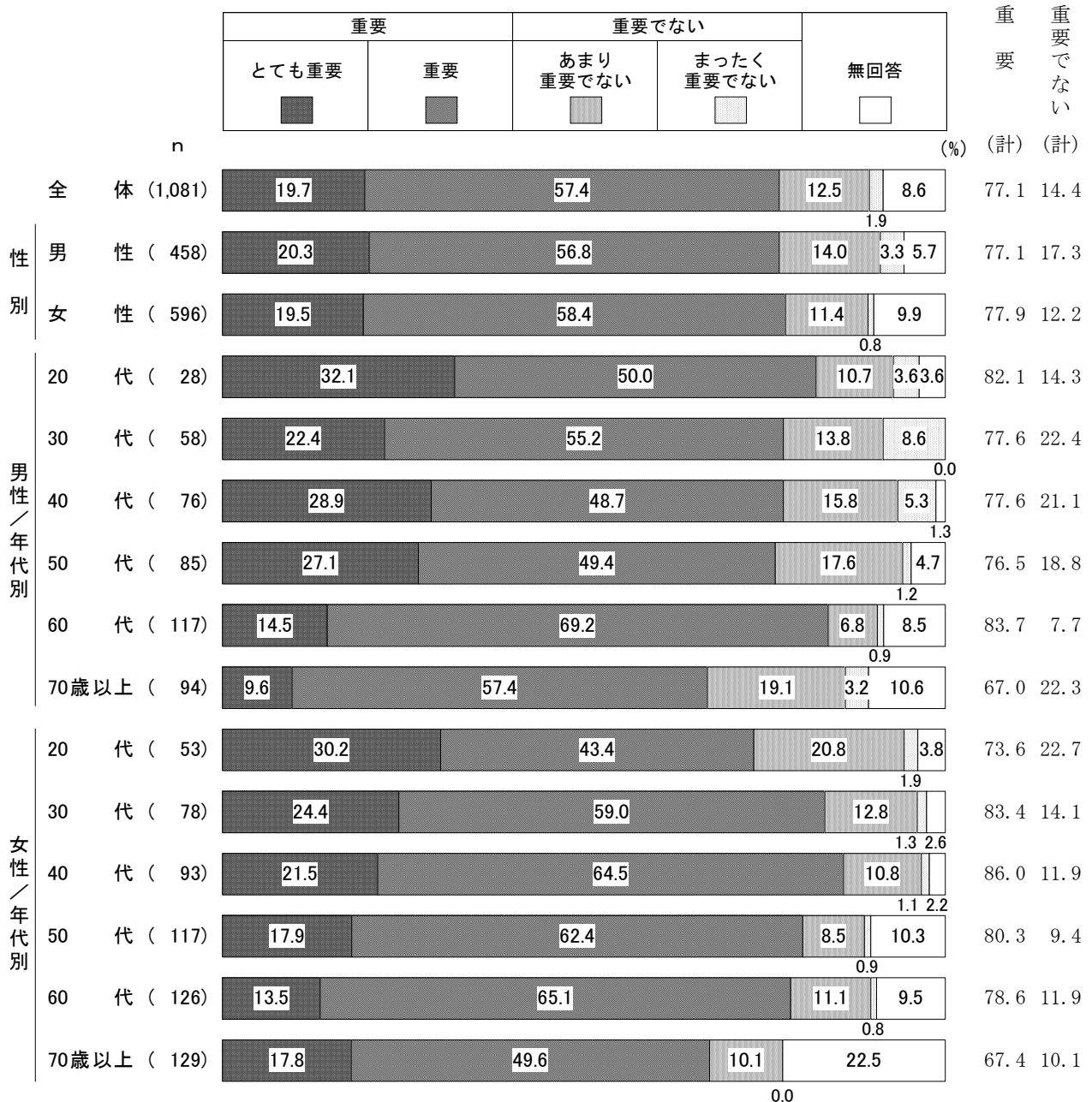
【（4）学校教育や生涯学習・社会教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する】



“男女の生き方に関する情報提供、相談、教育などの場を充実する”について性別でみると、『重要でない（計）』は男性（17.3%）が女性（12.2%）より5.1ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、『重要（計）』は女性40代（86.0%）で高くなっている。一方、『重要でない（計）』は女性20代（22.7%）、男性の30代（22.4%）、40代（21.1%）、70歳以上（22.3%）で高くなっている。（図8-19）

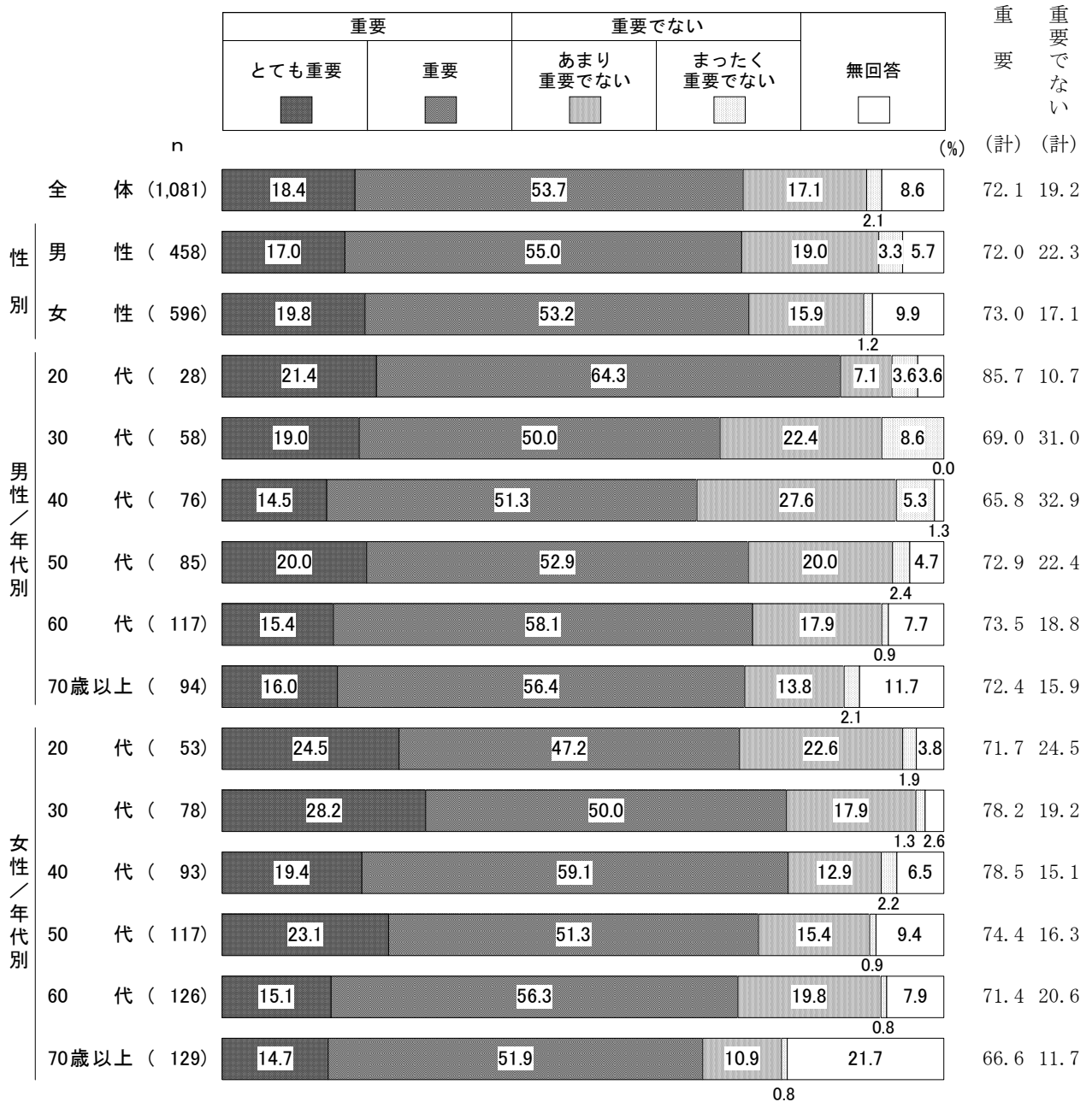
図8-19 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（性・年代別）
【（5）男女の生き方に関する情報提供、相談、教育などの場を充実する】



“女性を政策方針決定の場に積極的に登用する”について性別でみると、『重要でない（計）』は男性（22.3%）が女性（17.1%）より5.2ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、『重要（計）』は男性20代（85.7%）、女性の30代（78.2%）と40代（78.5%）で高くなっている。一方、『重要でない（計）』は男性の30代（31.0%）と40代（32.9%）で高くなっている。（図8-20）

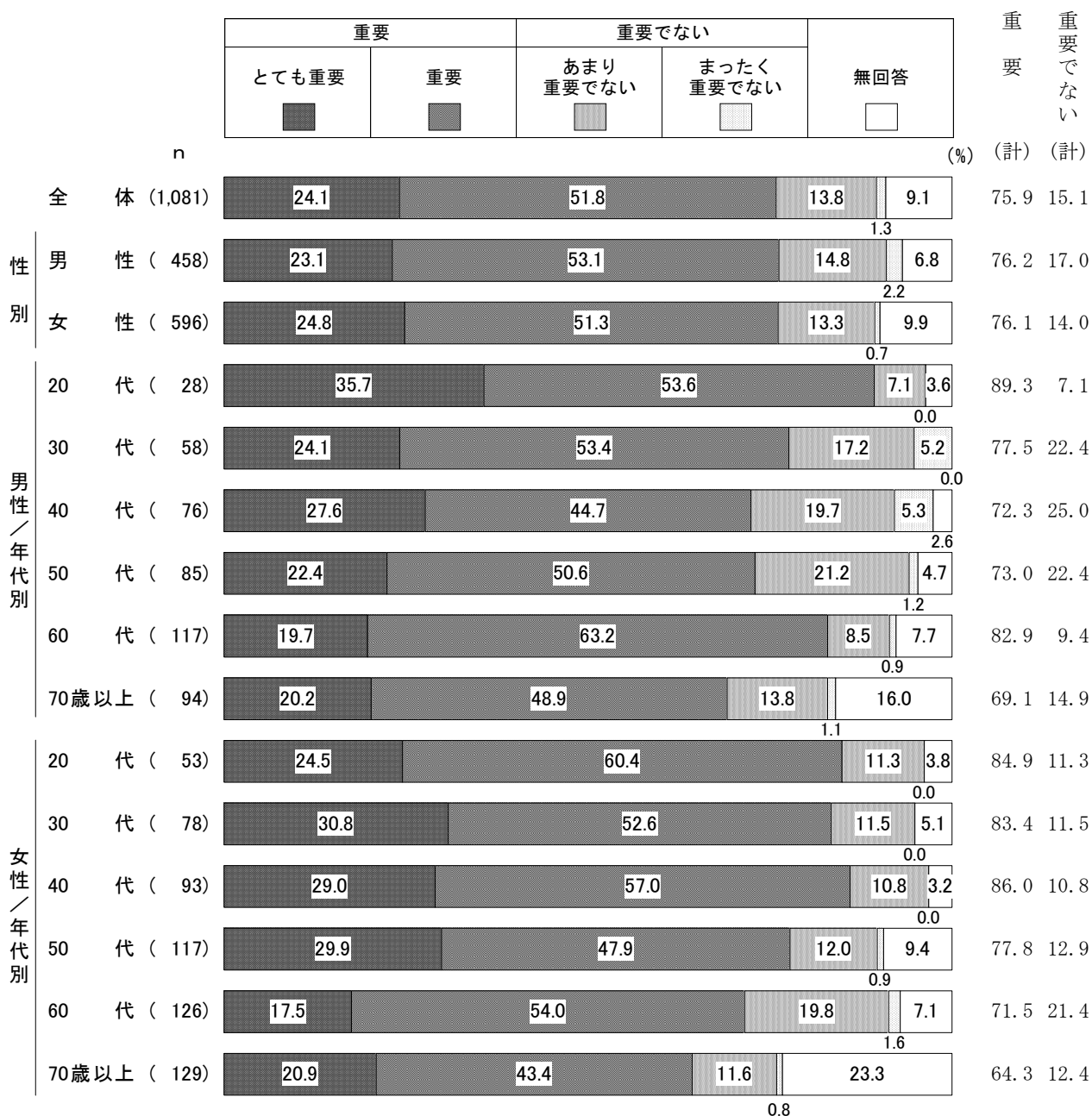
図8-20 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（性・年代別）
【（6）女性を政策方針決定の場に積極的に登用する】



“職場における男女の平等な扱いについて周知徹底を行う”について性別でみると、『重要でない（計）』は男性（17.0%）が女性（14.0%）より3.0ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、『重要（計）』は男性20代（89.3%）と女性40代（86.0%）で高くなっている。一方、『重要でない（計）』は男性の30代（22.4%）、40代（25.0%）、50代（22.4%）、女性60代（21.4%）で高くなっている。（図8-21）

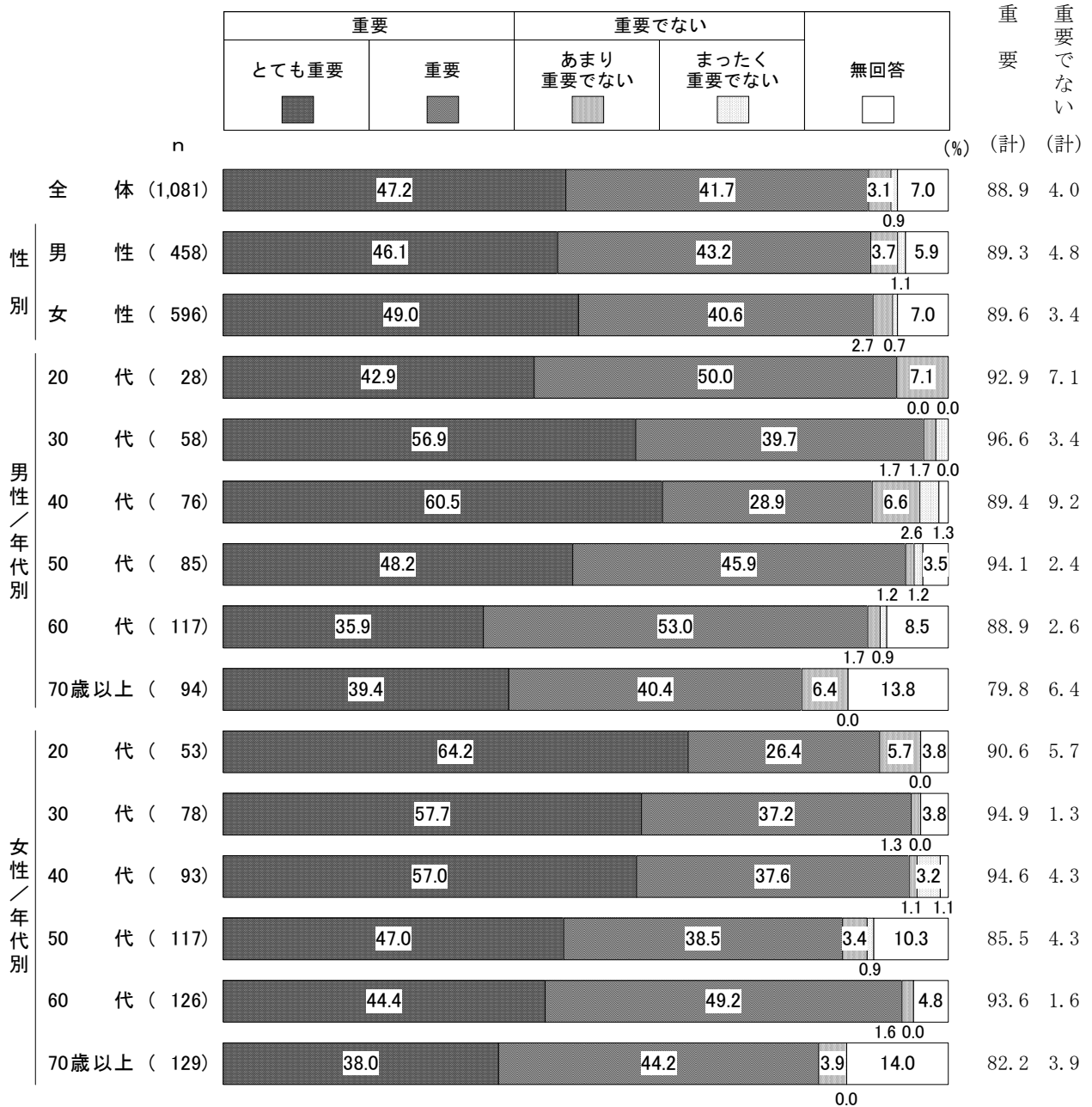
図8-21 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（性・年代別）
【（7）職場における男女の平等な扱いについて周知徹底を行う】



“子どもや介護を要する人などをあずかってくれる施設を充実する”について性別でみると、大きな違いはみられない。

性・年代別でみると、『重要（計）』は男性30代（96.6%）で高くなっている。（図8-22）

図8-22 男女共同参画社会を実現するために県が力を入れるべきこと（性・年代別）
【(8) 子どもや介護を要する人などをあずかってくれる施設を充実する】

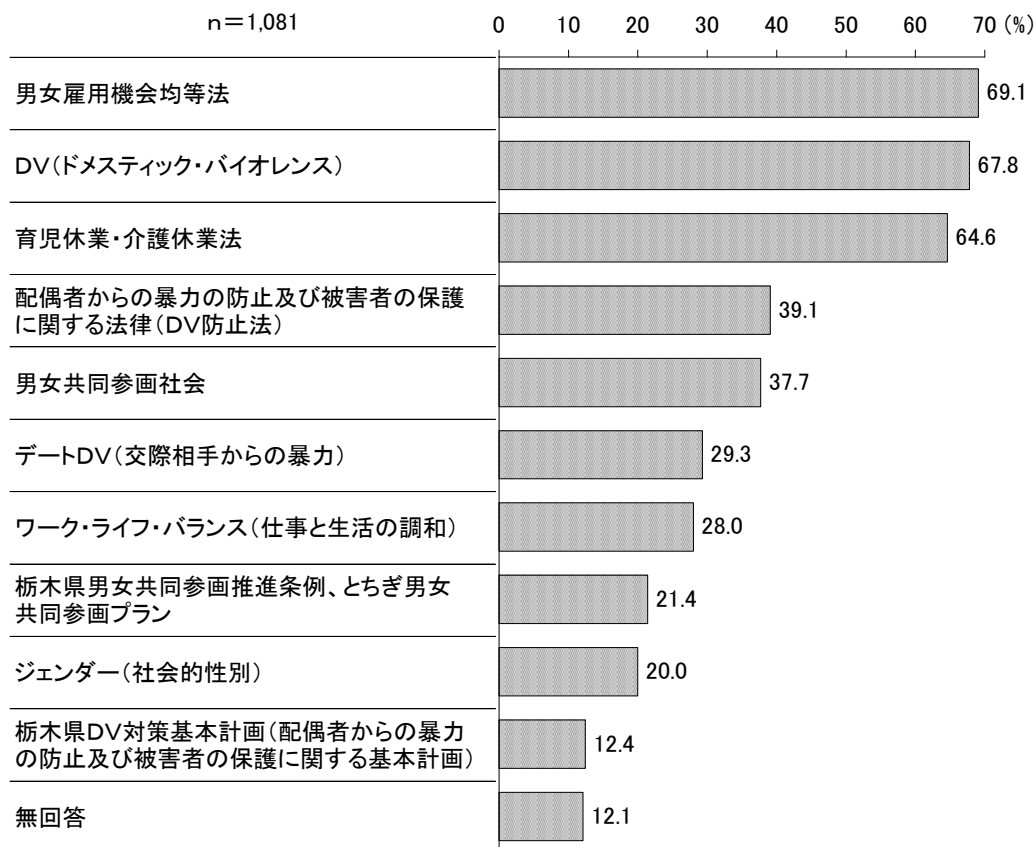


(4) 男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知状況

◇「男女雇用機会均等法」が69.1%

問 23. あなたは、次の男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

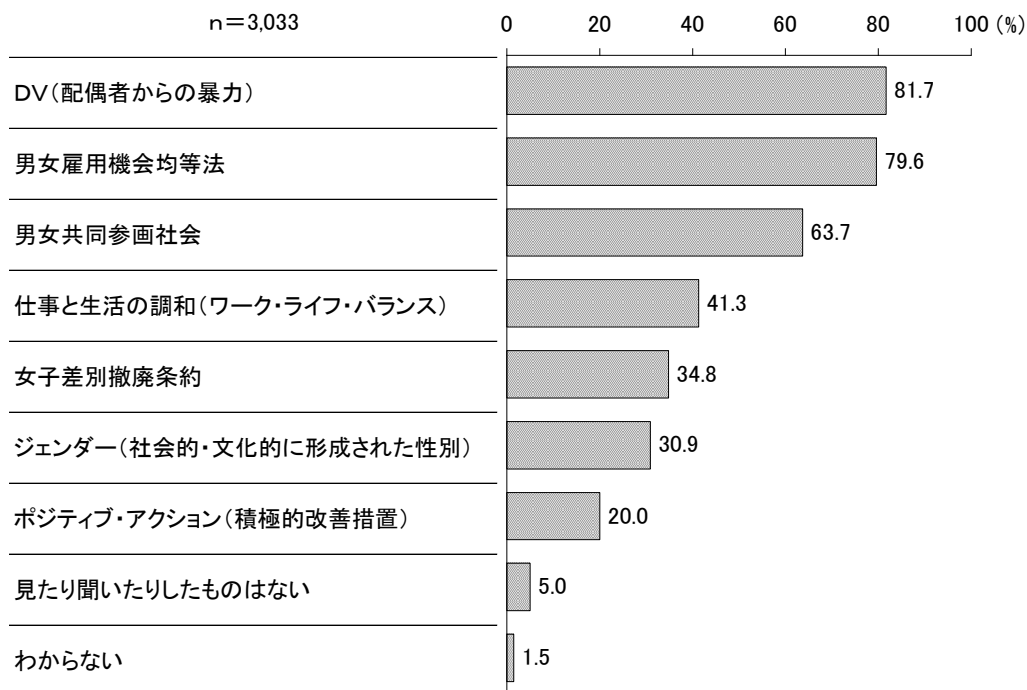
図 8-23



男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知状況を聞いたところ、「男女雇用機会均等法」が69.1%で最も高く、次いで、「DV(ドメスティック・バイオレンス)」(67.8%)、「育児休業・介護休業法」(64.6%)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」(39.1%)などの順となっている。(図8-23)

内閣府調査との比較は、選択肢が異なるため内閣府調査の結果を参考までに図示する。(図8-24)

図8-24 男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知状況 (内閣府調査との比較)



※内閣府調査は、「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月)

性別でみると、「男女雇用機会均等法」は男性(73.1%)が女性(66.8%)より6.3ポイント、「男女共同参画社会」は男性(39.7%)が女性(36.2%)より3.5ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「デートDV(交際相手からの暴力)」は女性(32.0%)が男性(26.0%)より6.0ポイント、「栃木県男女共同参画推進条例、とちぎ男女共同参画プラン」は女性(23.7%)が男性(18.6%)より5.1ポイント、それぞれ高くなっている。(図8-25)

図8-25 男女共同参画に関する社会の動きや言葉の認知状況(性別)

